

高鍋町地域おこし協力隊募集要項 (会計年度任用職員)

● 募集職種	① <u>移住コーディネーター</u> 高鍋町の移住定住促進に関する業務を行っていただきます。 ・ 移住に関する相談対応 ・ 移住に関する情報発信（移住サイトでの記事更新および SNS の活用） ・ 情報発信のための取材および撮影 ・ 移住関連イベント等への参加 ・ 定住促進に向けた、地域における移住者ネットワークの構築 ・ 移住者交流イベントの企画および運営 ★高鍋町の魅力を県外の移住検討者へ届けるため、情報発信がメインとなる業務です。応募条件として経験の有無は問いませんが、写真や動画の撮影・編集が得意な方や各種 SNS の活用経験がある方、大歓迎です！
● 募集人数	若干名
● 募集対象	・ 三大都市圏または三大都市圏以外の政令指定都市に在住しており、採用後に高鍋町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。または、地域おこし協力隊として2年以上の経験があり、かつ、応募日時点において協力隊の職を失して1年以内の方で、採用後、高鍋町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方 ・ 応募日時点で、年齢が満18歳以上である方 ・ 普通自動車運転免許を有している方（AT限定可） ・ パソコンの基本操作（word、excel、power point 等）及びインターネット、SNS 等の情報発信ツールの一般的な操作ができる方 ・ 心身ともに健康で、かつ、地域おこしに意欲と情熱があり積極的に活動できる方 ・ 任期終了後も高鍋町に居住する意思がある方 ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
● 雇用形態	会計年度任用職員
● 雇用期間	任用の日から1年間 ※最長3年以内の更新あり
● 勤務時間	9：00 ～ 17：00（休憩1時間） ※基本的には平日勤務、土日祝日は休日です。ただし、業務内容によっては土日祝日の勤務もありうるため、その場合は振替休日を取得できます。
● 年次有給休暇	1年目：10日 2年目：11日 3年目：12日

● 報酬等	日額：9,892 円 賞与あり（勤務状況等により金額の変動あり）
● 待遇・福利厚生	○保険等 社会保険（共済組合（短期）、厚生年金保険）、雇用保険、公務災害条例適用（自己負担分は給与天引き） ○活動経費等 消耗品購入、研修参加費、旅費等は予算の範囲内で町が支給します。 業務に必要な車両及びパソコンは町が準備します。 ○住宅費 ひと月あたり最大 45,000 円を支給します。 （45,000 円未満の場合は実費を補助、超過分は自己負担となります。） ※隊員が町内民間賃貸住宅等に居住、賃貸借契約を締結し、かつ、家賃を支払っている場合に限ります。
● 勤務地	高鍋町役場 地域政策課 〒884-8655 児湯郡高鍋町大字上江 8437 番地 ※状況により、勤務地が庁舎外となる可能性もあります。
● その他	業務に支障のない範囲での副業は可とします（勤務時間外のみ）。
● 応募方法	必要書類をご準備の上、下記問い合わせ先までメールまたは郵送（郵送の場合は簡易書留）にてお送りください。直接窓口へ持参する場合の受付時間は、午前 8 時 25 分から午後 5 時 10 分までです（土日祝日は除く）。提出書類の返却はできません。 ○応募受付期間 随時募集 ※予定の採用人数を確保できた場合等は、募集を終了いたします。 ○提出書類 ・ 応募用紙（高鍋町ホームページよりダウンロードしてください。） ・ 現住所における住民票の写し ・ 顔写真付きの本人確認書類の写し
● 選考方法	【第 1 次選考】 提出書類による選考の上、結果を応募者に文書にて通知します。書類選考は、応募書類をご提出いただいた方から順次行います。 【第 2 次選考】 第 1 次選考合格者を対象に、高鍋町役場にて面接を実施します。オンライン環境がある方につきましては「Cisco Webex」を利用したオンラインでの面接を行う予定です。詳細は、第 1 次選考合格通知でお知らせします。 ※選考に伴い、町内の宿泊施設を利用される際は、町が実施する「お試し滞在制度補助金」により宿泊費を一部補助します。なお、面接会場まで

	の交通費については、応募者の負担とします。 【最終選考結果の通知】 第2次選考終了後、おおむね2週間以内に文書で通知します。 ※採用は令和7年4月1日以降を予定しており、採用決定後、協議により決定します。
● 宛先・ お問い合わせ先	〒884-8655 宮崎県高鍋町大字上江 8437 高鍋町役場 地域政策課 地域おこし協力隊担当者 宛て TEL：0983-26-2018 FAX：0983-23-6303 Email：chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp